

冬季間における高速道及び主要国・県道での事故防止対策に関する 意見書

本年1月19日午前11時50分頃、宮城県大崎市古川の東北道下り線で車両141台が関係し死傷者19名が発生する多重衝突事故が発生した。大崎市内における東北道での60台以上の車両が絡む多重衝突事故は、1992年2月、及び2000年12月に続き三度目である。

その原因の一つが、車両通行中に視界がゼロとなるホワイトアウトであるが、この状況は高速道だけでなく、当地方の国道や県道、その他の道路でも生じ、車両運行者は常に命の危険を感じているところである。

今回の東北道における多重衝突事故の原因解明及び再発防止対策の検討は関係機関において当然行われていると思われるが、この際、高速道だけでなく主要な国道及び県道についても、猛吹雪でホワイトアウト現象が発生する場所について、万全の事故防止対策を講じられるよう下記により要望する。

記

- 1 高速道については、ホワイトアウト発生箇所への防雪柵及び監視カメラ等が適切に配備されているかどうかを総点検するなどし、事故防止対策を講じること。
- 2 気象条件を的確に予測し、早めの通行規制をとるなど、事故を未然に防ぐ対策を講じること。
- 3 国道、県道については、ホワイトアウトに係る事故防止の観点から、自治体及び住民の協力を得て危険箇所の総点検を行い、防雪柵や街路灯等を設置すること。

以上のとおり、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出いたします。

令和3年3月16日

宮城県大崎市議会議長 相澤孝弘

内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
国土交通大臣
宮城県知事

} 殿